

運動教室で仮設でのひきこもりをなくしたい

3/19 福田町仮設住宅
宮城野の里の取り組み



右手と左手別の動作をするのはなかなか難しい

宮城野の里と福田町地域包括支援センターでは、月に2回仮設住宅を訪問し、運動教室と茶話会を行っている。3月19日、福田町南1丁目仮設住宅（46世帯）の集会所には、宮城野の里から看護師で健康運動指導士の広瀬由美子さんとケアマネジャーの安藤光子さんが訪問し、仮設住宅にお住まいの人たち11人が参加した。

体操やマッサージの合間に筋トレや脳トレを交えながら体を動かすと、体は温まり上着を脱ぎだす人も。87歳の女性が見事な腹筋運動をすると「まだまだ18歳の体力だね」と会場は笑いの渦に。一人暮らしの男性は「一人だとできないけれどみんなでやると続けることができる」と話していました。お世話役の瀬戸昭三さん（66）は、「仮設の人たちは運動不足になりがちなので、指導に来て頂き感謝しています。運動を通して気軽に話せるようになり、来月にはかかりつけの病院や血液型、緊急の連絡先などを記したカードを作る予定です」と。

広瀬さんは、「運動教室を開くことで、仮設住宅でひきこもりの人がいなくなり、お話しの中から援助を必要とする人がいないかを知ることができれば」と話していました。

炊き出し&なんでも相談会

3月31日(土) 東松島市の仮設住宅で



宮城民医連などでは、3月31日（土）午前11時から午後1時まで「炊き出し&なんでも相談会」を、東松島市グリーンタウンやもと・第2仮設住宅集会所（東松島市大塩字緑が丘4丁目）で、開催します。

健康相談会のほか、救援物資の配布や炊き出しのお手伝いなど、どなたでもボランティア参加できます。

自分の出来るボランティアを！ ぜひ参加してみませんか。

<参加希望やお問合せ>

宮城民医連事務局 電話 022-265-2601



医療・福祉分野で復興特区を申請 宮城県

宮城県では3月16日、東日本大震災復興特別区域（復興特区）法に基づいて、国の復興庁に対して、医師の配置や薬局の面積に関する基準の緩和により、被災地の医療サービスの充実を目指す「保健・医療・福祉特区」を申請した。

震災後、医療機関を受診する患者が増えて、医療要求が高まっており、入院患者に対して、医師や看護師の定数があるなかで、定数より多く入院できるようになど、5年間の期間で、特区を申請したものです。

震災では、宮城県内の医師や看護師が少なくとも45人が犠牲になり、県内に震災前にあった146病院のうち、今も5病院が休止を余儀なくされ、696床が回復できていない。福祉施設でも被災した介護職員が離職しており、医療・福祉分野の担い手確保は緊急の課題になっている。県が先月実施したアンケート調査では、50病院が特区の活用を希望している。

天下みゆき県議によると、「特区申請の内容については3月21日の保健福祉委員会で説明される予定。基準の緩和により医師・看護師の過重労働が懸念される。県は被災した医療機関を復興させることが重要」と話していました。